

## 平成21年度第7回理事会議事概要

日 時 : 平成21年11月4日(水) 15:00~16:00

場 所 : 森林総合研究所 特別会議室

出席者 :	理事長	鈴木 和 夫
	理事(企画・総務担当)	福田 隆 政
	理事(研究担当)	大河内 勇
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	平 野 秀 樹
	理事(業務承継円滑化・適正化担当)	町 田 治 之
	理事(森林業務担当)	山 口 正 三
	理事(農用地業務担当)	角 田 豊
	監事	林 良 興
	監事	龍 久仁人
	監事	山 崎 榮 一
	総括審議役	高 木 茂
	総括審議役	青 木 庸 三
	審議役	富 永 茂
	企画部長	平 川 泰 彦
	総務部長	松 本 芳 樹

### 1. 開会

## 2. 議事

### (1) 平成21年度研究評議会及び第2回研究所会議の開催について

(高木総括審議役) <資料1-1、1-2を説明>本研究評議会は、規程に基づき森林総合研究所の業務運営全般にわたる助言等を評議会委員から得ることを目的としており、今年度は来る11月18日(水)に開催する予定で準備を進めている。

昨年度からの追加点は、議題の5の平成20年度の活動報告において、新たに水源林造成事業等の成果報告が担当理事から行われる点である。

また、第2回研究所会議は翌19日(木)に開催する予定で、資料にある議題に沿って議事を進めるものであり、昨年度と同様の議題となっている。

(町田理事)

議題5の平成20年度の活動報告における、各担当理事の時間配分いかん。

(高木総括審議役)

各担当理事からの説明20分及び質疑25分を基本としているが、水源林造成事業等については説明10分及び質疑5分を予定している。

(鈴木理事長)

資料は事前に委員宛送付することから説明は短めにして、質疑の時間を十分確保できるようされたい。本件の議題は了承する。

### (2) 平成21年度功績者表彰及び理事長賞について

(松本総務部長) <資料2-1を説明>本日13:30より平成21年度功績者表彰及び理事長賞の授与が、理事長から行われたところである。今年度から新たに森林農地整備センターも選考対象となったことから、松江水源林整備事務所と阿蘇小国郷建設事務所が理事長賞を受賞している。

(鈴木理事長)

本件の報告は了承する。

### (3) 平成22年1月・研究職員(任期付研究員)募集のお知らせについて

(平川企画部長) <資料3-1を説明>平成21年度の任期付き研究員の採用については、5名を来年1月1日付で採用する予定で公募を開始している。任期の期間は5年間で、博士の学位を有していること等が応募条件となっている。

(町田理事)

1月採用となった理由と、任期付き研究員採用のメリットいかん。

(平川部長)

研究開発力強化法の施行により、任期付き研究員の人件費については中期計画で定めて

いる総人件費5%削減対象の枠外の扱いができることからメリットがあり、その取り扱いが決定するまでの時間的ずれから来年1月採用になったものである。

(町田理事)

過去の任期付き研究員の実績いかん。

(平川部長)

平成20年4月に1名採用実績がある。

(鈴木理事長)

本件の報告は了承する。

(4) 環境報告書について

(高木総括審議役) <資料4-1を説明>本年度の環境報告書が完成・印刷された。報告書の事項は昨年度と変わらないが、「社会貢献活動・SR活動」の事項については、昨年度研究評議会における委員からの指摘を踏まえ、さらに内容充実したものとなっている。

(青木総括審議役) <資料4-2を説明>森林農地整備センターが発足して初めての報告書である。また、昨年度発行の報告書との違いは対象事業の変更(緑資源基幹林道事業の廃止と林道円滑化移管保全管理事業の新設)である。中期計画を踏まえた計画事項としており、環境取組実績については水源林造成事業において広葉樹等現地植生を生かした長伐期・伐採面積縮小、分散化施業など環境の保全や改善に掛かる取組を記述している。

環境負荷の低減に向けた取組については、農用地事業において野生生物の移動経路確保のための丸木橋の設置等の取組を記述している。

(鈴木理事長)

分冊であるそれぞれの報告書のタイトルや表紙を統一して、研究所としての一体感を出すべきであり、来年度の報告書から取り組まれたい。本件の報告は了承する。

(5) その他

高木総括審議役、青木総括審議役から平成22年度の予算概算要求の状況について説明があった。松本部長から役職員にかかる給与等の支給基準改定の取組方向について説明があった。

次回の第8回理事会は、12月4日(金)開催予定となった。

3. 閉会